

# NEWS

Vol.27

<http://www.jmdp.or.jp/>  
<http://www.donorsnet.jp/>

●発行 平成17年(2005)12月5日  
 財団法人骨髓移植推進財団

●発行責任者 正岡 徹(理事長)

●編集責任者 堀之内 敬(事務局長)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-19 廣瀬第2ビル7F  
 Tel 03-5280-8111 / Fax 03-5280-0101

日本骨髓  
 バンクの  
 現状  
(平成17年10月末現在)

登録者数  
**22**万4446人

移植数  
**6,883**例

## CONTENTS

- 2 神奈川県立横浜立野高等学校の取り組み
- 3 ドナー登録のアンケート調査結果
- 4 20歳未満登録者のメッセージ
- 5 51歳以上登録者のメッセージ
- 6 ドナー登録者数・移植例数が「過去最多」
- 7 ドナー登録目標達成は9道県に  
世界のHLAデータが1000万突破
- 8 ドナー休暇制度の現状
- 9 導入企業の特徴
- 10 トピックス  
**推進月間の主な登録会**  
ドナー登録内容変更がネットでも可能に  
 データ・検体保存事業への協力をお願い
- 12 お知らせ  
授業で骨髓バンクを取り上げてみませんか

# 18歳=登録、54歳=提供を経て再登録 「ドナー登録年齢拡大」で実現

静岡市の風間さん父娘

INTERVIEW



今年導入された新たな「ドナー登録年齢」は18〜54歳です。年齢幅が37年間となり、これまで(20〜50歳)より6年も長くなりました。18歳の娘と54歳の父が、共に骨髓バンクのドナー登録者という珍しいケースを、静岡市清水区で「発見」しました。風間昌美さんと紫乃さんです。

静岡市内で衣料品販売業を営む昌美さんがドナー登録をしたのは、骨髓バンク事業が始まった平成4年5月のことだ。「本当はすぐ登録したかったんですけど、そのころは特定曜日しか受け付けていなかったんです」とのことでした。提供は4年前の夏でした。「ちょうど50歳になったばかりでした。成分献血もずいぶんやっていましたし、55でも60

でも提供できるじゃないかって、年齢拡大の意見書を出したりもしましたんです」今年9月から登録年齢が「54歳まで」となったことから、再登録を果たしたのです。「そうしたら10月になって、娘あてに『登録確認』のがきが届きました。娘が登録したなんて聞いていませんでしたから、なんだかうれしくなってしまうでしたね」

次女の紫乃さんは、県立静岡中央高校の3年生で、この6月に18歳になったばかりです。「登録年齢が下がったということは知ってたんですが、あまり心に留めていませんでした。友人に『献血しに行こう』って誘われて献血ルームに行きました」

そこで、骨髓採取の痛みがかなりのものだと聞かされ、「瞬迷いがあつたものの、提供は20歳以上と知って『それまでに心構えを固めておけばいいじゃないの』と、すぐに登録したそうです。

「病気で苦しんでいる人がいて、それが骨髓移植で助かるんなら、多少の痛みは堪えられると思います」

紫乃さんも頻繁に献血をするほうですが、「骨髓バンク登録への呼び掛けをもっと献血ルームすればいいんじゃないでしょうか。献血者の中にも意外と骨髓バンクが知られていないようなんです。存在を知るだけで登録する人はもっと増えるでしょうね」

親子は時に「断絶」することがあると言われます。風間さん父娘は、「骨髓バンクへのドナー登録者」という共通の立場で、絆をいっそう深めているように見えました。

# 「痛そう」「怖い」イメージ→研修後3人「ドナー登録したい」

神奈川県立横浜立野高等学校教諭 伊藤 剛

8月の炎天下でバンク登録呼びかけの現地研修（東京・池袋）と全国大会で発表する伊藤教諭・宮崎さん（慶應義塾大学）



7月21日(木) 9:00~12:00	基礎学習(講義) 横浜立野高校	骨髄バンク事業について全体像を把握 講師:骨髄移植推進財団事務局職員
7月22日(金) 10:00~12:00	現地研修① 骨髄移植推進財団	広報渉外活動、ドナーコーディネート活動、移植調整活動の3部門を見学し、公益法人のあり方を学習
8月7日(日) 12:00~16:00	現地研修② 池袋駅東口街頭	骨髄バンクのボランティア活動 (街頭での登録呼びかけ)

ドナー登録年齢が「18歳以上」となってから、高校での広がり期待されています。神奈川県立横浜立野高等学校では夏休みの3日間、総合学習の一環として骨髄バンクを学習しました。担当された同校の伊藤剛教諭から報告していただきました。

## 高校生が骨髄バンクを学習 夏休みに講義と実地研修

本校では2年前にも骨髄バンクについての学習を取り上げたことがあります。これは骨髄バンクへ登録されている先生が行った総合学習で、3人の生徒が学習を行い発表しました。その時のアンケート調査によれば、「骨髄バンク」という言葉からは「痛そう」「怖い」「身近にない」といったマイナス面がイメージされるとのことでした。

### ■校外での総合学習を目指す

今年度は二つの目的に沿って学習を設定しました。一つは総合学習、もう一つは学校外における学習です。結果的には3年生の総合学習として実施したただけでしたが、学校全体や近隣高校への呼びかけも行いました。夏休みに行った3日間の学習内容は表の通りです。

### ■未来への希望を感じ取る

1日目は、13人の生徒を対象に、財団事務局職員からビデオとパワーポイントによる説明をいただきました。受講後の感想では、3人が「ドナー登録をした」と思った」と答えています。2日目は、5人の生徒が骨髄移植推進財団を見学し、広報紙発送のお手伝いもしました。財団の職員とボランティアの方々と同じ空間で活動されているのが印象的でした。

3日目は炎天下、学生献血ボランティアの方々と一緒に4人の生徒が登録を呼びかけました。この日の登録者は20人前後でしたが、一口に20万人登録というもの、その二つが大変な思いでなされていることを実感した1日でした。

3日間の学習を通して、患者さんの命を救うために、たくさんの方々、それぞれの立場から、善意でつながっている有様に、生徒は未来への希望を感じ取った様子でした。

### ■20歳までの過ごし方重要

10月1日の骨髄バンク推進全国大会では、生徒の宮崎竜輔君が「18歳から20歳までの期間をどのような気持ちで過ごしたらよいか最大の問題点だ」と述べており、自分自身の問題として真剣に捉え始めた様子がよくわかる発言でした。

大人として扱われる直前の18歳の時期に、「仕事」「ボランティア」「まわりの理解者」といった立場の選択に一度じっくり向き合ってみることは、生徒の人生にとって大きな価値のあることです。そして、そのためのエッセンスが、骨髄バンクに関わる事柄にはたくさん詰まっています。と、今、実感しているところです。

### ■一番伝えたいことの典型

学校現場には、養護部会が「強制になる」という理由で献血に関わることに反対していたり、骨髄移植は命に関わるので未成年への働きかけに管理職が二の足を踏んだりする実態があることも分かりました。しかし、学校教育の中で一番伝えたいことの典型が骨髄バンクにはあるのですから、性急にはなく、間接的に登録へつなげるといったスタンスで取り組んでいければと考えています。

# ドナー登録でアンケート調査

# 動機は「貢献追求型」 情報源はメディア広告

骨髓バンクにおける「ドナー登録の課題」を探るため、登録に伴う情報源や登録の際に感じた「障害」「困難」について、ドナー登録者からアンケートをいただきましたので、その主な内容をお知らせします。アンケートは本紙第25号(平成16年12月発行)で協力を告知し、当財団が運営する「コミュニティサイト「ドナーズネット」を通じて実施しました。有効回答は580でした。

## ■回答者の職業(図1)

図1のとおりですが、事務職と専門職、公務員・団体職員の3職種だけで全体の40%を超えます。学生は5%弱で

図1 回答者の職業

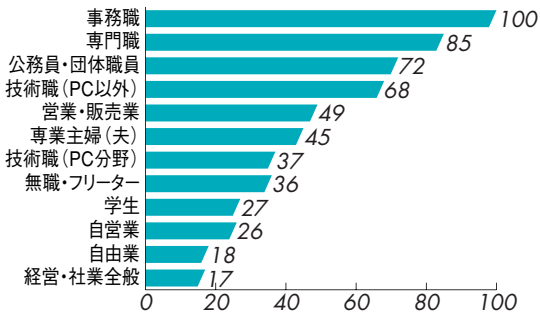


図2 登録の動機

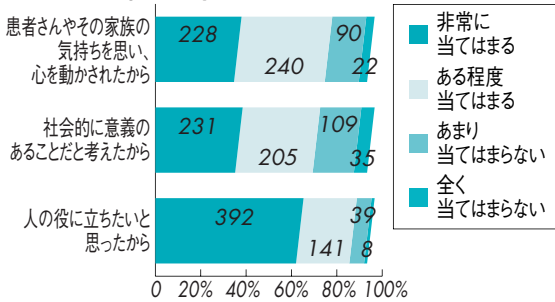


図3 登録できなかった理由

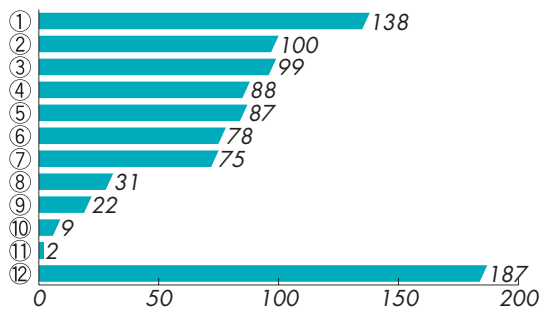
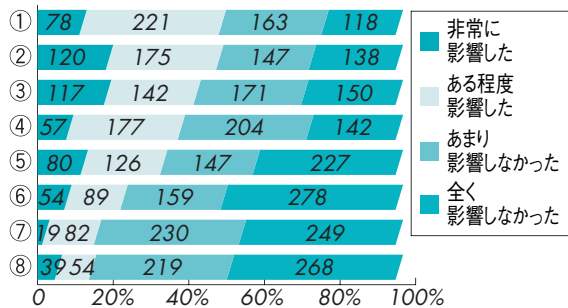


図4 登録に影響を与えた情報源



## ■登録の動機(図2)

- ① 患者さんやその家族の気持ちを思い、心を動かされたから
- ② 社会的に意義のあることだと考えたから
- ③ 人の役に立ちたいと思ったから

「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」の肯定派は③が92%にも達しています。①と②も80%前後であり、「貢献追求型」が多いことが分かります。

## ■登録できなかった理由(図3)

- ① どこで登録を受け付けているか分からない
- ② 骨髓提供自体に不安や恐怖感があった
- ③ 登録の方法が分からなかった
- ④ 骨髓提供の際の休業補償がないことが不満だった
- ⑤ 登録をするところが遠かった
- ⑥ 登録をするために休みを取らなければならなかった
- ⑦ 登録に関して家族や恋人の理解・同意を得るのが難しかった
- ⑧ (家族や恋人以外の)周囲から理解を得るのが難しかった
- ⑨ スタッフの対応(説明や受付の態度)に不満があった
- ⑩ 骨髓を提供する相手を選べないことが不満だった
- ⑪ 家族や第三者から(自分の意に反した)圧力があった
- ⑫ 特になし

## ■登録に影響を与えた情報源(図4)

「非常に影響した」「ある程度影響した」の合計数でトップは「①メディアの広告」で、②の「テレビのドキュメンタリー番組や患者さんの闘病記などのノンフィクション」と合わせて過半数となっています。これに、「③テレビドラマや映画、小説」45%、「④新聞や雑誌の記事、テレビの情報番組」40%が続きます。逆に「あまり影響しなかった」「全く影響しなかった」では、「⑧家族や友人・知人から得た情報」が84%、「⑦イベントやシンポジウム、街頭キャンペーン」が83%を占めており、「⑥骨髓バンク関係者や登録者・ボランティア」75%、「⑤インターネット上の情報」64%が続きます。



# 20歳未満

## きっかけは大学の授業

■水野絵美さん・19歳 東京都

首都大学東京の学園祭で開催されるドナー登録会に姿を見せました。「この健康福祉学部看護学科2年生です。将来は看護師を目指しています。授業で骨髄バンクや白血病のことが取り上げられて、18歳から登録できることもそのときに知りました」授業がきっかけだったんですか？

「そうです。困っている人の役に立てるなら登録してみようと思いました」

学校内での登録会のような機会がなかったら登録していただいでしょうか？

「もし、ドナー登録を行っている場所を見つけたらやっていたと思います」登録したときの感想は？

「意外と簡単に登録できるんだなあと。血液を採るのもそんなに痛くないし、気軽にできました」

提供ができるのは20歳からですが、

「大学生で自分の意思もありますから、18歳からの提供でもいいと思います」

同じ10代に骨髄バンクをアピールするにはどうすればいいでしょうか？

「骨髄バンク自体を知らない人もいます

でしょうし、必要性が分からない人も多いのではないのでしょうか。そもそも知るきっかけがない人たちのほうが多いと思います。きちんと理解できれば、自分たちにもできることがあるんだと考える人が増えると思います」

## 提供者の口コミが確実

■池田龍紀(しげき)さん・18歳 東京都

水野さんと同じ、首都大学の学園祭でドナー登録をしました。「僕は高校生なんです。来年ここに通いたいと思っていて、見学がてら来まして。放射線学科を志望しています。骨髄バンクのことはテレビのCMなどで見たことはありましたが、登録までは考えていなかった？」

「いや、登録しようとは思っていません。セカチュー(『世界の中心で、愛をさけぶ』)を見ていたので、人のためになることをしたいと思っていました」

登録会は知ってたんですか？

「知っていました。大谷貴子さんの講演を聞いて、登録をするかしないかで、人の命が救えるかどうかが違うんです。すごいことだと思います」

登録できる年齢が18歳になったことは「存じでしたか？」

「いえ、そこまで知らなかったんです。だから今日、自分が登録できるなんて思ってもいませんでした」

ドナー登録をしてみたの感想は？

「カンタンでしたね。献血も一緒にできたので、二石二鳥でした。献血で自分の体調の状況も分かりましたし」

友達や同年代に骨髄バンクを知ってもらうためには？

「実際に提供した人の口コミが早いと思います。地味かもしれないけど、確実じゃないでしょうか」

## ボランティア参加希望

■畠山あかねさん・18歳 北海道

井原正巳さんのテレビコメントで骨髄バンクに関心を持ちました。「インターネットで骨髄バンク関連のホームページを探したら、恋人を白血病で亡くした女性のホームページを見つけたんです。病気と闘っている人を、私でも助けられるかと思いました」パンフレット「チャンス」を取り寄せ、8月に登録を済ませたのです。

「もし患者さんと適合したら、その人を救えるのは自分しかいないわけですから、なんとしてでも私の元気をあげる気持ちで提供したいと思います」

自身は、骨髄バンクのボランティア活動に参加したいという意欲を持っています。

「登録年齢の引き下げは、骨髄バンクに興味のあった私としては、とてもうれしいことでした。でも、登録者の数が少ないからそうしたのかな、と考えると、とても焦る気持ちになります。提供が20歳以上だから、『じゃあ、なんで18歳

から登録できるの?』って、思っちゃいますよね」

だから、これから参加するボランティア活動でも、思ったことを率直に伝えていきたいと考えているそうです。

## 「提供20歳から」が残念

■中川貴美子さん・19歳 福岡県

ドナー登録年齢が18歳に引き下げになつてすぐ中川さんはドナー登録をしました。「母が慢性骨髄性白血病でしたので、骨髄バンクへの登録は小学生のころから考えていました。母は、骨髄バンクでドナーさんが見つかり、今は骨髄バンクのボランティアをしているんです」年齢引き下げもお母さんから？

「そうです。登録できる人たちが増えるのはいいことですよ。でも提供が20歳からなのは残念です。提供も18歳からできればいいのと思います」

登録してみたいの感想は？

「採血する量が少ないので、びっくりしたぐらい簡単でした」

登録を周りの人は「存じですか？」

「登録していた友達がいまして。その人は20歳を超えているのですが『できることはしよう』と言っていました」

同世代に広めるためには、どうしたらいいと思いますか？

「みんな、よく知らないと思います。テレビCMもいいと思いますが、高校生ぐらいであれば、授業で取り上げるのが効果的だと思います」

# 年齢拡大で登録実現

# ドナーからメッセーじ

## 長男の発病がきっかけ

■匿名希望・51歳女性 西日本

ドナー登録は平成6年12月のことだったので。きっかけは？

「実は、長男が白血病になりました、バンクの存在を知ったんです。世間ではそれほど知られていないころでしたが、私たちの登録でお役に立てるならと、夫婦そろっての登録でした」

息子さんは骨髄移植を？

「いえ、化学療法で寛解になりました。高校を休学しての治療でしたが、髪の毛が抜けたりの大変な時期もありました。でも、幸い学校の先生がよくしてくれましたので、なんとかがんばれたと思います」

お母さんとしては、どの段階まで進んでほしい？

「あのころは二次検査というのがあって、その呼び出しまでは受けました。でも、それ以降の連絡はありませんでした。そうこうしているうち、今年1月に51歳となりましたから、そのまま登録取り消しだったんですね」

それが、54歳に延びて、どうだったのでしょうか？

## 51歳以上

「ありがたいことに、献血もできるくらい健康に恵まれていますから、まだまだどなたかを助けられるチャンスができたと思うと、うれしかったですよ。10月初めに再登録してきました」

骨髄バンクに対して何か意見はおありでしょうか？

「発足当初から現在まで、地道に広げてこられたと思います。骨髄バンクの存在があるだけで心強い気持ちがありました。移植を受けて亡くなった方も大勢見えますし、ワラにもすがりたいご家族のためにも、病氣から解放される患者さんが一人でも多く増えるよう、世の中に理解と優しさが浸透するように、さらに活動してください」

## 提供で健康の尊さ痛感

■中田花さん・51歳 神奈川県

ドナー登録のきっかけは？

「デパートの前で行われていたドナー登録会で、話を聞いたことです」

骨髄提供を経験されているそうですね。

「はい。登録してから3年ぐらいたったころ、患者さんが見つかったという連絡がきて、提供に至りました」

提供したときの感想をお聞かせください。

「いろいろなボランティアをしているので、自分としては骨髄提供も同じ感覚

でした。でもコーディネートが進んでいくうちに『命』のボランティアの重みを痛感し、健康の尊さを実感しました」

登録年齢が引き上げられたことを知ったときどう思われましたか？

「すでに登録が取り消されたという通知が来ましたが、もう一度提供できるチャンスが来るかもしれないというれしく思いました」

## 登録躊躇の経験がバネ

■管野誠一さん・51歳 北海道

ドナー登録のきっかけは？

「親友が高校に入って間もなく白血病で亡くなりました。亡くなった友達と同じく苦しんでいる人たちのために登録したいという気持ちはずっとありましたが、登録をするためには、骨髄を採取しなければならぬと聞いたことがあり、実際に知らないまま躊躇してしまいました。しかし、献血をしていたときにたまたま見た資料で、ドナー登録は採血だけでいいと知りました。そのとき50歳だったので、数カ月で登録が取り消しになりました」

登録年齢が引き上げになると聞いたとき、どう思いましたか？

「年齢引き上げによって、さらに数年ですが、私の骨髄を提供できる可能性がある期間が延びて喜んでいきます。勘違いで躊躇していた失敗を取り返すためにも、いつでも骨髄を提供できるように自分自身の健康に留意して連絡を待つていたいと思います」

今回の年齢引き上げについて、ご意見は？

「登録抹消の連絡のみで、延長のことが一切載っていなかったもので、決定していないのかと思っていました。献血に行ってもそれとわかる情報がなかったし、関心を持っている人でも情報が目に入らなかったもので、本当に患者さんの立場に立つて対応を考えているのか疑問を持ちました。改善を望みます」

## 再登録の日を心待ちに

■村岡信吾さん・51歳 岐阜県

ドナー登録をしたきっかけを教えてください。

「親友が登録をしていることを知り、彼と同じように少しでも人の役に立ちたいと思って登録しました」

新規登録ですか、それとも以前に登録していたことがありますか？

「以前登録していたことがあります。登録したときにすでに50歳になっていたのですが、(すぐに登録取り消しになってしまい)非常に心苦しかったことを覚えています」

登録できる年齢が54歳に引き上げになると聞いたときの感想をお聞かせください。

「50歳で登録し、何の役にも立てないまま51歳を迎えてしまい、登録が取り消されました。だから親友の彼から、登録年齢が引き上げられると聞いたときは本当に嬉しかったです。再登録できる日が来るのを心待ちにしています」



## 「月間記録」連続更新

# ドナー登録者数6000人の大台 移植数も過去最多の98例に

10月の月間ドナー登録者は6873人という驚異的な数字を記録し、移植例数も過去最多の98例となりました。公共広告機構をはじめ、日本赤十字社と地方自治体のご尽力、および地区普及広報委員や説明員、さらには全国のボランティアのご協力をいただいた結果ともいえます。

### ■推進月間と年齢拡大の効果

骨髄バンク推進月間は、平成15年から10月(それまでは12月)になりましたが、過去2年の月間登録者数をみると、15年が2798人、16年が2949人で、今年はその合計数にも匹敵する勢いとなりました。

6月に1966人と2000人台を割った直後、7月には2825人に跳ね上がった累計27万人を突破し、8月(3614人)、9月(4378人)は連続して「過去最多」の数字となったのです。

こうした急増の背景になっているのは、まず公共広告機構(AC)の新キャンペーンとして7月からサッカー元日本代表主将・井原正巳さんが登場し、最後に井原さんが「電話、待ってます」と語りかけていることです。さらに「申込書」がチャンスに綴じ込まれるなど登録

手続きの簡素化も寄与しています。

次の要素として、推進月間の取り組みが例年にも増して積極的だったことです。10月1日には「骨髄バンク推進全



大会参加者全員が起立し、「アピール」を読み上げて採択

国大会2005」で月間の幕開けとし、全国各地で登録会が開催されました。

こうした全国各地の取り組みに詳細10ページに加え、やはり今年最大の特徴は「ドナー登録年齢の拡大」にあります。推進月間の10月だけを見ても、未成年者の登録が407人、51歳以上の登録が「継続」を含め512人でした。この512人は年齢拡大前だったら「登録取り消し」となっていました。

### ■移植数は年間900例台へ

月間移植例数の最多記録は、これまで平成16年10月と今年6月の2回で、94例でした。それが、過去最多の98例となったのは、コーディネート期間の短縮効果があらわれたためであり、ご協力いただいたドナーの皆さまに感謝申し上げます。

また、診療業務の多忙の中、確認検査、面談のために時間を割いていただいた調整医師の先生方や、手術適応疾患の増加に伴い手術室の確保が困難な状況の中、調整をいただいた採取施設の先生方、また、施設、先生方、ドナーさんとの調整を行ったコーディネーターなど、皆様のご尽力が98例という結果に結びつきました。

ました。

最近2年間の月間移植数を比較したのが、図1です。縦棒の左が平成15年から16年にかけてで、右が平成16年から今年へのグラフとなります。5月だけは同数となっていますが、ほかはすべて「16年から今年」が上回っています。

年間を通した総数で見ると、15年11月～16年10月が759例、16年11月～今年10月が924例となっています。平成17年度の年間移植例数は900例を超えることが確実で、平成16年度の851例を大きく上回りそうです。

図1 移植例数比較

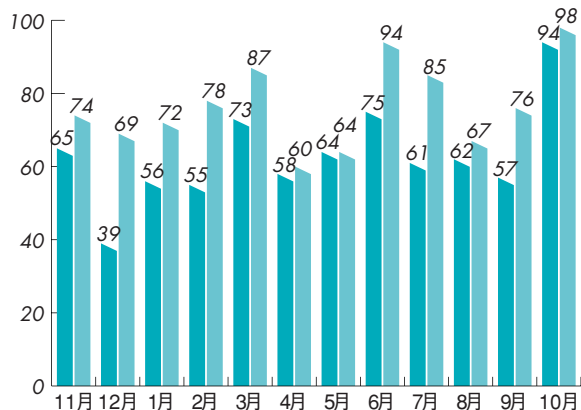


表3 都道府県別のドナー登録・患者移植状況

(平成17年10月末現在)

都道府県	20-49歳人口(千人)	登録目標人数A(人)	登録人数総数B(人)	達成率B/A(%)	提供者数(人)	移植患者数(人)
北海道	2,264	13,109	14,031	107.03	446	359
青森	566	3,276	1,250	38.16	32	43
岩手	522	3,025	2,156	71.27	68	54
宮城	982	5,685	4,644	81.69	106	83
秋田	425	2,460	2,358	95.85	65	39
山形	452	2,620	1,907	72.79	42	56
福島	808	4,681	6,665	142.38	109	80
茨城	1,192	6,901	4,436	64.28	123	189
栃木	814	4,710	2,833	60.15	80	108
群馬	801	4,639	2,154	46.43	75	151
埼玉	2,712	15,699	7,628	48.59	275	351
千葉	2,310	13,372	6,561	49.07	281	314
東京	6,411	37,116	34,795	93.75	727	647
神奈川	3,525	20,408	11,000	53.90	456	468
新潟	926	5,360	7,090	132.28	126	109
富山	419	2,428	2,624	108.07	84	77
石川	464	2,689	3,013	112.05	91	71
福井	314	1,820	1,787	98.19	50	43
山梨	346	2,005	1,542	76.91	37	43
長野	834	4,830	2,928	60.62	99	135
岐阜	794	4,600	2,917	63.41	127	109
静岡	1,504	8,708	5,527	63.47	196	181
愛知	3,035	17,570	13,016	74.08	521	440
三重	707	4,092	3,200	78.20	106	98
滋賀	536	3,101	1,804	58.17	86	76
京都	1,079	6,246	5,821	93.20	186	150
大阪	3,887	22,505	11,558	51.36	400	498
兵庫	2,156	12,485	7,729	61.91	246	306
奈良	524	3,034	1,715	56.53	71	83
和歌山	382	2,214	1,400	63.23	46	44
鳥取	225	1,301	1,375	105.69	45	27
島根	260	1,504	1,848	122.87	47	57
岡山	735	4,254	4,656	109.45	160	134
広島	1,136	6,575	4,778	72.67	210	142
山口	543	3,141	2,361	75.17	81	60
徳島	304	1,762	1,024	58.12	33	35
香川	384	2,226	1,345	60.42	40	56
愛媛	551	3,193	1,991	62.36	63	100
高知	288	1,670	1,055	63.17	39	46
福岡	2,042	11,824	8,885	75.14	276	293
佐賀	326	1,887	1,875	99.36	39	47
長崎	558	3,231	1,941	60.07	50	84
熊本	691	4,001	2,003	50.06	64	65
大分	445	2,579	1,786	69.25	59	55
宮崎	431	2,497	1,687	67.56	36	45
鹿児島	648	3,751	2,376	63.34	73	40
沖縄	556	3,219	7,371	228.98	77	52
海外					137	140
全国	51,815	300,000	224,446	74.82	6,886	6,883

- 20-49歳人口については、総務省「平成12年国勢調査」(従業地・就学地集計)の夜間人口及び昼間人口を使用。  
0.5×夜間人口+0.5×昼間人口:厚生労働省臓器移植対策室作成の同種資料数値に準拠)
- ドナー登録者数は、ドナー登録がなされた都道府県における人数。
- 登録目標人数(A)は、目標30万人を都道府県別20-49歳人口割で計算したもの。
- 登録人数総数(B)は、中央骨髄ドナーセンターの登録実数の総数を用いています。
- 提供者数と移植患者数は「居住地」です。
- 提供者数と移植患者数のあいだに差があるのは、採取しながら移植に用いらなかったものが3例あるためです。

■世界のHLAが1000万

世界中の骨髄バンク(42カ国57バンク)と臍帯血バンク(21カ国38バンク)が保管しているドナー登録者のHLAデータは、オランダに本部があるBMDW(Bone Marrow Donors Worldwide=世界骨髄バンクHLA型種類別データ集計システム)に登録されています。

BMDWが集計したHLAデータを公

■目標100%超えは9道県

ドナー登録者30万人を達成するには、各都道府県で何人ぐらいを目標にすればいいのか。人口割りにしてはじき出した「目標数」と「登録者数」「達成

率」は表3のとおりです。

昨年10月末現在では目標の100%達成は4県(沖縄、新潟、島根、福島)にすぎませんでした。1年を経て9道県が達成したことになります。さらに、「間もなく達成」も3県あります。

開いたのは平成元年2月からですが、このときは8バンクから15万あまりの登録でした。今年10月末に臍帯血バンクの登録を含め「1000万」の大会にのりました。日本骨髄バンクが加盟したのは平成10年4月です。

BMDWではHLA検索システムが開発されており、IDを付与された医療従事者ならホームページを通じてHLAを検索することが可能です。ただ、移植

表1 世界の骨髄バンクの登録数上位10バンク

(平成17年10月末)

バンク名	総数	A・B・DR	%
NMDP(アメリカ)	4,173,212	3,348,574	80.2
ドイツ	2,541,161	1,208,621	47.6
ANBMT(イギリス)	368,695	282,029	76.5
イタリア	312,459	187,257	59.9
BBMR(イギリス)	260,603	231,715	88.9
台湾	246,572	209,454	84.9
日本	224,446	224,074	99.8
カナダ	220,391	124,646	56.6
IEM(イスラエル)	214,527	85,142	39.7
オーストラリア	162,032	109,382	67.5
42カ国57バンク 合計	10,044,313	6,859,959	68.3

表2 国際協力の状況 (平成17年10月末)

受け入れ		提供	
米国→日本	105	日本→米国	6
台湾→日本	21	日本→台湾	0
韓国→日本	11	日本→韓国	115
その他→日本	0	日本→その他	19
計	137	計	140

の686万となっています。HLAデータ数上位の骨髄バンクは表1のとおり(10月末現在)ですが、この中で日本骨髄バンクは総数では「世界7位」であるものの、A・B座とDR座の検査済みデータ数は「世界5位」となり、総数に占める割合(98.9%)は「世界トップ」なのです。

ところで、日本は米国、台湾、韓国の骨髄バンクと提携関係にありますが、これまでに海外のドナーから日本の患者さんへ137の骨髄液を受け入れ、日本のドナーから海外の患者さんへ140ほど提供しています(表2)。

# 「ドナー休暇制度」の現状

になります。ドナーの「善意」に基づいているため、休業補償はありませんが、企業によっては従業員の善意に報いようと、「ドナー休暇」を導入するところが少しずつ増えています。ドナー休暇の現状をたどってみました。

骨髄液を提供する場合、採取後の健康診断に至るまで、何回か病院に出向いていただくこととなります。採取のための入院期間を除く一連の過程をおのおの「1日」と勘定すると、入院を含めた必要日数は一般的に10日ほどかかること

## 骨髄液提供者は計10日間必要各段階の「証明書」を財団が発行

### ■公務員にいち早く

ドナー休暇制度がいち早く導入されたのは公務員です。国家公務員を対象に人事院規則が改正（平成5年4月）され、職員の休暇の中で「骨髄液の提供希望者」に特別休暇が認められることになりました。各都道府県に対しては厚生省保健医療局長（当時）が知事あてに文書で導入を要請（平成4年11月）しました。地方公務員は「職務専念義務免除」という形で、各自治体の人事規程などに盛り込まれています。

### ■採取は42人に一人

ドナー休暇の導入を検討中の企業から、骨髄移植推進財団へ資料提供を要請されることが多いのですが、その折にしばしば寄せられるのが「業務に支障が出ては困るし、一体どのくらいの適度なのか」という質問です。

今年10月末現在のデータを基に計算すると、ドナー登録者の累計数は28万6225人で、平成5年1月の初移植から12年9カ月のあいだに骨髄液を採取した方は延べ6886人（2.4%）です。登録者のおよそ42人に一人の割合で提供に至っていることとなります。つまり、40人の登録者を抱えている企業にとっては、約13年間に社員一人が提供してい

る計算となります。

### ■財団にも就業規則

日本骨髄バンク事業の中核を担っている日本赤十字社、そして財団にもドナー休暇は導入されています。財団の場合、就業規則に盛り込まれていてシンプルな内容となっています。複雑な規程や規則でなくても導入が可能であるという意味で、その内容を右下に掲げます。

### ■必要日数と証明書

42人に一人が実際に骨髄液を採取したわけですが、各段階での「必要日数」は表1のとおりです。入院期間を除き、数十分から2〜3時間で済みますが、これを半日あるいは1日の休暇とするとところもあります。各段階の休日を1日ずつと仮定すると、採取後の健康診断まで含めて「10日間の休暇が必要」ということとなります。

表1 ドナー登録から提供まで

	場所	採血	所要時間
登録時（交通費はドナー登録者の負担）			
①登録・検査	献血ルーム、保健所、登録会場など	あり	15分
患者さんとのHLA適合後（費用はすべて財団が負担）			
②確認検査面談・採血		あり	60〜90分
③最終同意面談 ※採取の1カ月以上前	地区病院	なし	90分
④健康診断 自己血採血（1回目） ※約3週間前	採取病院	あり	2〜3時間 30分
⑤自己血採血（2回目） ※約1週間前			30分
⑥採取病院入院（前日） 採取 退院			4〜5日
⑦健康診断 ※退院から2〜3週間後			1〜2時間

- ・自己血採血は、採取量によって「1回」で済む場合もあります
- ・②以降についてはコーディネーターが付きま
- ・②〜③の各段階で「コーディネート終了」となる場合もあります
- ・⑥の骨髄採取の入院期間を平均4日とした場合、①以降の一連の段階には合計10日必要となります

職員が骨髄移植のための骨髄液提供希望者として財団に登録の申し出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子供及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申し出又は提供によつて検査又は入院のための休暇を申し出た場合は、必要な期間の特別有給休暇を与える。

導入企業の多くが「登録から提供後までの必要な期間」と定めていますから、その場合、全員が登録日（平日ないし1日）の休暇取得を必要とします。休暇の取得に当たっては、多くの企業が「証明書」を添付することになっていますが、ドナー登録者から請求があれば財団が発行いたします。内容は、①の段階と、②以降の段階とに分かれており、各段階にチェックを入れる方式となっています。



## 導入企業の特徴

# 位置づけ「社会貢献活動の二環」 中小企業や労組主導の導入も

ドナー休暇制度を導入した企業・団体には「報告義務」といったものはありませんから、実際の導入数は不明です。これまで骨髄移植推進財団へお知らせのあった企業に、アンケート用紙をお送りして「実態」を答えていただきました。特徴的な内容を紹介します。

### ■やれば3カ月で完成

骨髄バンクが事業を開始したのが平成4年で、公務員のドナー休暇制度導入が5年でしたから、民間の休暇制度はすべて「その後」となります。公務員の直後に導入したところから、ごく最近になって導入したところまで、まちまちとなっています。

導入のきっかけについては、多くが「社会的要請」「社会貢献活動の二環」「難病治療への援助」「従業員からの要望」などを挙げています。

制度の性格上、大半が大手企業と思われがちですが、中小企業での導入も何社かあります。その中で福井県の井上金庫製作所、井上金庫販売は、両社を合わせても社員が100人ほどです。きっかけは平成11年に幹部職員の妻が骨髄バンクの存在をニュースで知り、さっそく夫婦でドナー登録をしたことでした。

企業としてどのような対応ができる

かと考えた結果、ドナー休暇だということになり、当財団から関係資料を取り寄せました。「規定」を作成し、労働組合の承認を経て労働基準監督署へ届け、この間わずか3カ月で制度は完成しました。

### ■労組主導で制度実現

一方、会社側だけではなく、労働組合が主導してドナー休暇制度が実現した例がいくつかあります。

ユニチカユニオン(大阪)では、平成7年に上部団体主催の弁論大会で、ドナー登録体験を発表した組合員が「年次有給休暇が不足する」といった苦労話を披露したのを受けて実現したものです。労使協定に盛り込まれており、二連の提供手続きに「必要な日数」をドナー休暇としています。

東京応化工業労働組合では今年の労働協約改定交渉に当たり、休暇負担

が大きくなると予想される骨髄移植に際して利用できる休暇制度に「ドナー休暇」を取り上げ、会社との交渉の結果、実現しました。協定書には「会社が従業員の社会貢献活動を支援することを目的とする」と、高らかにうたっています。

東亜エアサービス(東京)でも、労働組合からの提案で導入されました。

### ■休暇だけでない効果

東海理化(愛知)は制度導入が今年ですが、きっかけは財団からの「患者支援基金」への募金要請でした。寄付金の拠出とともに、ドナー登録者拡大への協力策として、社内献血に合わせドナー登録会を開催したところ、登録者が2年間で23人にも達したのです。こうした社員の負担軽減と同時に、制度導入によってさらに登録者が拡大することを主眼としています。

北海道新聞(北海道)では、労組の要求で「年次有給休暇の失効積立休暇」を特定目的に使用できるよう制度を拡大しました。失効年休の利用は累計60日が限度ですが、すでに3人が骨髄液の提供で利用しているそうです。

富国生命保険(東京)は、移植医療を

受けたときに給付金を払う「移植医療特約(02)」11面参照IIの販売に際し、平成14年に導入しました。商品提供にとどめることなく移植医療に対する社員の理解を深めることを通じて、移植医療をサポートする考えが基本となっています。そのため、骨髄移植に限らず、肺や肝臓、腎臓などの移植のドナーになる場合(通算60日限度)にも適用しています。

また、企業によっては「ボランティア休暇」で対応しているところもかなりあるようです。しかし、その実数は把握できていません。

### ■家族間移植で適用も

基本的には「骨髄バンクの仲介による骨髄提供」に限られていることが多いのですが、家族間の移植に当たった骨髄液採取にも、制度適用を認めているところもあります。

ただ、骨髄バンク・家族間を問わず、休暇取得者はそう多くないようです。

### ■講義休んでも公休に

学校法人では、慶應義塾や中央大学などが導入していますが、これらはいずれも「教職員」が対象です。その中で大正大学が異彩を放っています。平成5年7月に公休制度を採り入れましたが、これは登録や提供の際に講義を休んでも、公欠扱いにするものです。骨髄バンクボランティアをしていた学生からの要望を受けて実現しました。



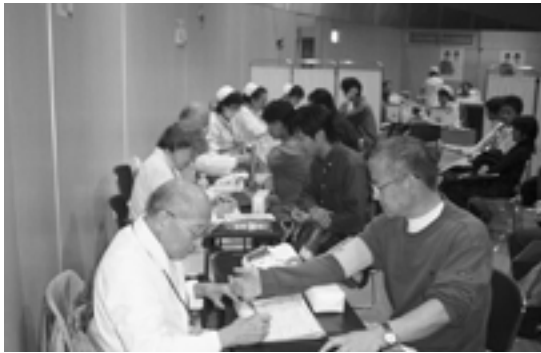
## 「骨髄バンク推進月間」で各地多彩に ドナー登録年齢引き下げの効果が顕著 関係者・機関のご協力に感謝

骨髄バンク推進月間における主な登録会をまとめてみました。

### ■モーターショーで1年分

千葉・幕張メッセで開催された東京モーターショーは、2年ぶりとなつて、10月21日～11月6日の会期中、151万人が訪れる盛況ぶりでした。17日間の会期中、献血会場でドナー登録も受け付け、登録者は852人（ほかに説明受講者95人）にも達しました。この数字は千葉県内の平成16年度1年間の登録者数を上回っています。

今年、日本赤十字社および千葉県赤十字血液センターに登録受け付けや



最多で1日117人もあった登録者に、採血・問診も大忙し



10年ぶりのキャンペーン開始前に集合したボランティア



半田常滑看護専門学校では「看護師のタマゴ」も大勢登録



養成研修を受けたばかりの説明員も登録説明におおわらわ

場所の提供をいただくなど、ご尽力を賜るとともに、千葉県、社団法人日本自動車工業会、ボランティアの皆さまのご協力のもと、財団が主体となつて実施させていただき、多数のドナー登録に結びつけることができました。

### ■ライオンズが10年ぶりに

ライオンズクラブ国際協会は、もともと全国的に骨髄バンク事業へご協力いただいておりますが、平成7年に330-A地区が東京・新宿アルタ前で総力を挙げてのキャンペーンを繰り上げました。それから10年目の10月16日に同じ会場で、東京21世紀ライオンズクラブが中心と

なつて、献血併行登録会が催されました。当日はあいにくの小雨模様でしたが、9時半に集まった関係者一同は新宿アルタ周辺5カ所でPR・募金活動を行い、日本赤十字社の協力の下で、新宿駅東口の献血車横に設置されたテントの中でドナー登録を受け付けました。説明員は次々にやってくる登録希望者に声をからしていましたが、そのかいあつてドナー登録者は90人に達しました。

### ■学生登録が計8校に増加

愛知県内でも各地の健康まつりや福祉まつりなどを会場に、多いときで1日に5カ所もの登録会が開かれましたが、なんとこれも特徴は大学・専門学校、高校での登録会です。昨年までは、名古屋市立大学医学部、名古屋女子大学など5校でしたが、今年、日本福祉大

学、愛知医科大学などが加わり、計8校に広がりました。このうち、半田常滑看護専門学校では、学生79人、一般51人の130人もの登録がありました。同校では事前に登録ビデオを視聴してもらい、授業時間のうち30分の提供を受けて質問に答える形をとりました。

### ■準備に説明員20人養成

福岡では10月18日に開かれたMDRT日本会九州ブロックの研修会でドナー登録者を受け付けたところ、1時間で118人が応じました。MDRTとは、生命保険と金融サービス専門家による国際組織で、九州ブロックでは4年前から骨髄バンクをテーマに採り入れていました。

会員にアンケートを取ったところ「ドナー登録できる場所が分からない」「時間間がとれない」といった回答があつたため、今年、研修会の一環として登録会を開くことにしました。参加600人のうち1割が登録すると見込んだのですが、設定した1時間のあいだでは登録説明も満足にできないことが分かり、事前に説明員20人の養成研修を経て、この日に備えたのです。

最終的には予想を倍近く上回る登録者となつたことで、九州ブロックの山崎宏幸ブロック長は「九州独自の登録会を今後も開きたいですし、全国の各ブロックでも推進できるよう、MDRT日本会に提案するつもりです」と語っています。





7～9月は前3カ月の3倍にも  
井原さんのCMで問い合わせ激増  
ドナー登録者増にも大きく寄与

26号の本欄で既報のとおり、今年の公共広告機構(AIC)のキャンペーンにはサツカー元日本代表主将の井原正巳さんが起用されていますが、井原さんのキャンペーンCMがテレビ各局で流れ始めた7月以降、財団への問い合わせ電話が激増しています。

例えば、井原さんが登場する前は4月～6月の3カ月に財団へのドナー登録問い合わせは、フリーダイヤルや留守番電話、インターネットなどすべての媒体を合計しても3402件にとどまっていた。それが、7月の1カ月間だけで2875件

に上り、8月も3714件に達し、9月までの3カ月間では合計9819件と4～6月の3倍近くにもなっています。この問い合わせ件数の急増ぶりが、ドナー登録者数の「過去最高」を更新する大きな条件になっているといえます。



公共広告機構の今年度の普及啓発ポスター



## ドナー登録内容の変更 ネット経由でも可能に

ドナー登録内容変更(住所・氏名の変更、登録保留や解除、登録取消など)の手続きは、これまでバンクニュースに同封の登録内容変更ハガキやファクス、あるいは登録されている骨髓データセンターへ直接ご連絡をいただいていたのですが、インターネットのホームページからもできるようになりました。

変更は中央骨髓データセンターのホームページの「登録内容変更」画面で、当バンクニュースの宛名台紙の左下に記載されているアクセスコード(XX@XXXXXXXX)を使用して行ってください。詳細はホームページでご確認ください。

なお、携帯電話による変更は受け付けておりません。また、アクセスコードはバンクニュース発行ごとに変更となりますのでご注意ください。

URL: <http://www.bmdc.jrc.or.jp/>



骨髓採取の入院に適用  
「ドナー給付」が二層拡大  
三井住友海上とフコク生命も

保険業法施行規則が改正されてから、プルデンシャル生命保険がまず導入した「ドナー給付」が広がりをを見せています。

三井住友海上火災保険株式会社(本社東京)は、ケガや病気により仕事を休業したときに保険金を支払う「所得補償保険」を10月1日より改定し、損保業界で初めて、骨髓採取手術を目的とした入院についても保険金を支払うよう補償範囲を拡大しました。

具体的には、骨髓採取のために入院した日数に健康診断などの諸手続きに要する期間として4日間をプラスした日数に対して保険金が支払われます。1カ月当たり30万円を補償する保険に加入している人の場合、5日間入院したと仮定すると、支払い保険金額は

△30万円×(5日+4日)÷30日＝9万円となり。

また、フコク生命保険相互会社(本社東京)も10月2日から移植医療特約(O2)の商品内容を改定し、従来の保障内容に加えて、骨髓移植におけるドナーとして骨髓の採取手術を受けた場合にも給付金を支払いできるように拡大しました。給付金の支払い額は30万円(特約基本保険金額の3%)となり、通算して2回まで支払われます。

同社の場合、骨髓移植(造血機能回復に限定)を受けた患者さんにも移植医療給付金が支払われることになっており、1回目300万円・2回目以降100万円が通算3回まで適用されます。7人の患者さんに支払われています。

## データ・検体保存事業への協力 提供ドナーと移植患者にお願い

当財団では、一時中断していた検体保存事業を再開する運びとなりました。移植成績向上やドナーの安全性向上を目的とする研究を行い、広く社会に還元するために、コデーネットの際に検査用に採血した血液検体の一部と診療情報を使用することにご協力いただきたいと存じます。

再開にあたって、「ヒトゲノム・遺伝子研究に関する倫理指針」(文部科学省、

厚生労働省、経済産業省の指針)を踏まえて、骨髓提供者の方と移植患者さんに対して、データと検体の保存および使用に関して書面でご説明し、ご意向を改めてお伺いします。書類は、今年6月

までに骨髓提供されたドナーの方と移植された患者さんそれぞれに郵送しますが、財団ホームページでもご覧いただけます(今年7月以降の方は追ってご連絡します)。

[http://www.jmdp.or.jp/about\\_us/iinkai/data/index.html](http://www.jmdp.or.jp/about_us/iinkai/data/index.html)

## 学校の先生・生徒さんへ 授業で骨髄バンクを取り上げてみませんか？



ドナー登録可能な年齢が18歳に引き下げられたことにより、学生・生徒からの問い合わせや資料請求がとて多くなっています。今号でも高校の授業で骨髄バンクが取り上げられた例や10代の登録者のメッセージを紹介させていただきました＝本紙2、4ページ参照。

骨髄移植推進財団では骨髄バンクの講習と財団事務局見学を希望する学生・生徒を受け入れています。これまでも総合学習のテーマとして「骨髄バンク」を選んだ高校生や修学旅行中に見学に来られるなど、多くの方々が来訪しています。財団事務局は東京・千代田区にあります。

財団を訪問していただくと骨髄バンクについての説明、皆さんの質問にお答えするなど座学の講習だけでなく、実際の業務風景も見学できます。ご希望があれば、ドナー登録会や骨髄バンクのイベントなどにも参加していただけます。また、東京にお越しいただくことがむずかしい場

合は、講師派遣が可能な地域もありますので、遠慮なくお問い合わせください。

講習会・財団見学を希望する方は、下記の申し込み専用ページからお申し込みください。問い合わせ専用ページも設けましたので、ご質問はこちらからお願いいたします。たくさんのご応募をお待ちしております。

### 申し込み専用ページ

<http://www.jmdp.or.jp/school/>

### 問い合わせ専用ページ

[http://www.jmdp.or.jp/school\\_q/](http://www.jmdp.or.jp/school_q/)

### 締切

平成 18年3月31日 (金)

### 本件に関するお問い合わせ

骨髄移植推進財団 広報渉外部 03-5280-8111  
(受付時間 平日9:00～17:30)

## 井原さんグッズに人気殺到

公共広告機構のキャンペーンでおなじみの井原正巳さんが、CM収録時に使ったグッズのプレゼントを本紙26号で募集したところ、249人の方から応募がありました。厳正なる抽選の結果、次の方が当選されました。

▽トレーニングウェア上下＝長谷川郁さん(富山県)

▽Tシャツ＝日高ゆかりさん(香川県)

▽サッカーボール＝小坂諒太郎さん(香川県)

また、10月1日の「骨髄バンク推進全国大会」では、ゲストの井原さんがトークを披露したあと、井原さん提供のグッズプレゼントがありました。受け付け時にお渡ししたナンバーを井原さんが抽選し、色紙やTシャツなど12点が当選者に舞台上で手渡されました＝写真。



## 募金のお礼とお願い

骨髄バンクの運営は、国庫補助金などの公的資金のほか、患者さんの負担金と皆さまからの寄付によって支えられています。

## 皆さまの善意をお寄せください



### 1. 郵便振替

郵便振込用紙で、最寄りの郵便局からお振込みをお願いします。手数料は当財団負担となります。

### 2. 銀行振込

① ☎0120-377-465までお電話ください。

② みずほ銀行本支店間での手数料が無料になる専用振込用紙をお送りします。

③ イーバンク銀行

[http://www.jmdp.or.jp/reg/help\\_us/how\\_to.html](http://www.jmdp.or.jp/reg/help_us/how_to.html)

24時間入出金が可能なイーバンク銀行をご利用いただけます(手数料無料)。なお、事前に口座の開設が必要です。

### 3. クレジットカード募金

① お電話で

ご使用になるカードをお手元にご用意のうえ、☎0120-377-465までお名前・ご住所・電話番号・カード番号・カードの有効期限・ご寄付の金額をお知らせください。

② インターネットから

[http://www.jmdp.or.jp/reg/help\\_us/how\\_to.html](http://www.jmdp.or.jp/reg/help_us/how_to.html)

NTTコミュニケーションズの電子決済サービス「CoDenペイメント」を使用したインターネットの決済サービスです。お申し込みいただいた金額をご使用のカード会社の規約に従って、通常のカードご利用と同様に口座から振り替えさせていただきます。



### 骨髄バンク提携クレジットカードのご案内

クレジットカードによるお支払額の0.5%が骨髄バンクに寄付される骨髄バンクサポーターカード。寄付金なしの一般会員と、年会費として毎年3,000円を寄付するサポーター会員、毎年1万円を寄付する特別会員があります。骨髄バンクカードには、この3種類のNICOSカードのほか、各VISA付きカードがあります。入会申込書を☎0120-377-465までご請求ください。



## 編集後記

今号も、たくさんの方と話しする機会がありました。登録の動機は一人ひとり違いますが、「患者さんのためになりたい」という気持ちは、どの世代でも同じだということを実感しました。世界でもドナー登録者数は増え続けています。11月16日には1,000万人を突破！ 世代や国籍に関係なく、誰かを助けたい気持ちは共通なんですね。

取材に協力してくれた10代のドナーさん、取材の帰りに偶然同じ電車に乗り合わせました。ジェネレーションギャップに戸惑いながらも、10歳も年上であることを今さらながら嘆いていると「え？ 入りたての新米記者さんかと思いました」。うれしいような、そんなに頼りないのかしら……と悩むような、推進月間最後の日曜日でした。(ア)

## お問い合わせ・資料請求は

## 日本骨髄バンク

☎0120-445-445 <http://www.jmdp.or.jp>